

藤沢記者クラブ各位

**待機児童の状況と解消に向けた取組等について**
**1 待機児童の状況について**

平成29年4月1日現在の待機児童数については、平成29年3月31日付けで厚生労働省から「保育所等利用待機児童数調査要領」の改正が通知され、新しい定義が示されました。

改正後の要領では、育児休業中の保護者へ復職に関する意思確認を行うこととなりましたが、本市においては、申込を継続している方は、入所ができた場合復職する意思があるとみなし、最大の人数として育児休業中の方を全員、待機児童数に含めることとしました。

改正後の定義における待機児童数は148人となります。なお、改正前の定義における待機児童数は、38人となり昨年より17人減少しました。

単位:人

項目	平成29年4月		平成28年4月
	改正後	改正前	
就学前児童数	22,542	22,542	22,691
保育所等利用申込者数	7,183	7,183	6,793
利用児童数	6,572	6,572	5,983
保留児童数 = -	611	611	810
預かり保育を実施している幼稚園	0	0	3
国庫補助を受けている認可外施設	5	5	19
藤沢型認定保育室	117	117	176
企業主導型保育施設	5	5	0
求職活動を休止している方	96	96	172
特定の保育所等のみの申し込み者など	240	240	179
育児休業中の方	0	110	206
待機児童 = - ( ~ )	148	38	55

総定員数:6,708人 (認可保育所:6,446人 地域型保育事業所:242人 認定こども園:20人)

## 2 待機児童解消に向けた取組について

本市における待機児童は多くを3歳未満児が占めており、その受け入れ枠の確保が重要な課題となっています。そのため次に記載の取組により、待機児童の解消と将来の保育需要に対応していきたいと考えています。

### (1) 認可保育所本園及び分園設置運営法人の公募結果について

(A・・・計390名の増)

藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)の進捗状況等を踏まえ、平成30年4月に向けた保育需要に対応するため、認可保育所本園及び分園の設置運営法人の公募を行った結果、次のとおり設置運営法人を選定しました。

- ア 東南地区 本園1(90名定員)、分園1(60名定員)
- イ 西南地区 本園2(60名定員×2)
- ウ 中部地区 分園1(60名定員)
- エ 北部地区 分園1(60名定員)

### (2) 小規模保育事業の設置運営事業者公募について(B・・・計19名の増)

認可保育所の公募と同様の主旨により、現在小規模保育事業A型設置運営事業者の公募を次のとおり実施しています。

中部地区 1園(19名定員予定)

### (3) 決定済みの施設整備による定員拡大(C・・・計170名の増)

- ア 認可保育所の再整備による定員拡大(11名の定員増)
- イ 小規模保育事業所の整備(38名の定員増)
- ウ 認可外保育施設の認可化整備による定員拡大(75名の定員増)
- エ 分園の整備による定員拡大(46名の定員増)

平成30年4月に向けた定員拡大見込み(A+B+C=579名の増)

### (4) その他の取組

利用者の個別のニーズに対応した教育・保育施設等の円滑利用を促進するため、次の取組を引き続き推進します。

- ア 幼稚園における長時間預かりに関する幼稚園事業者との協議・調整
- イ 認定こども園への円滑な移行に向けての支援
- ウ 保育コンシェルジュ利用者支援事業の充実

### 3 藤沢市 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

「藤沢市 子ども・子育て支援事業計画」は、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とし、中間年を目安として、必要に応じて計画の見直しを行うものとしています。

計画を策定した際に見込んだ保育需要を上回る実情を踏まえ、教育・保育の量の見込み、提供体制及び確保策、また地域子ども・子育て支援事業について、本年度中に見直しを行います。

あわせて、具体的な施設整備計画として定めている藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)についても見直し、平成30・31年度の保育需要に対応していきます。

以 上



\* この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所子ども青少年部  
子育て企画課・保育課

担当： 3814 高田

3825 森井

直通： 0466(50)3562

0466(50)3526